

2010年度通常総会を開催しました！

理事長 鍵谷誠一



5月8日(土)13:30より、高槻市総合市民交流センターにおいて、2010年度通常総会が開催されました。

正会員総数64名(個人:43、団体:21)の中、書面表決5、委任状28を含めて、55名の方が出席されました。

議長には丸居美樹夫さんが選出され、2009年度の事業報告、収支決算報告につづき、2010年度の事業計画、収支予算が審議され、理事会提案通り全会一致で承認されました。

地方分権改革も新しい段階に入り、国から地方自治体への権限移譲だけでなく、より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことが求められる時代になりました。

民主党政権は、地域分権から地域主権へ、官による公共から市民の自立と共生を基本とする「新しい公共」へと理念の転換を打ち出しました。

私たちは、この様な新しい時代の動きを見据えて、07年度に策定した中期戦略2008において、次の3つを基本方針としました。

- ①市民の社会参加の機会を拡げ、市民による自治を促進する。
- ②地域コミュニティにおける新たな社会活動、経済活動の担い手を見出し、多様で、開拓性のある市民事業を創出するために、市民や団体間の協働を促進する。
- ③自主的かつ主体的な市民活動の基盤整備(人、モノ、金、情報、制度)を促進する。

この中期戦略に基づく3年目の活動を、行政単独では出来ない事業分野、個別の市民活動団体がやれない連携・協働に重点を置いて、以下の事業に取り組みます。

(1)市民参加を促進する事業

①「高槻市民が知りたい100項目」
3次改訂の是非・検討

②「まちづくりルネッサンス塾」の開催

③AROUND60世代の市民活動への参加促進

(2)市民協働を促進する事業

①「TCAN協働研究会」活動の促進

②「第6回NPO協働フェスタ」実行委員会への参画

③市民・市民活動団体の情報活用力の向上支援

(3)市民活動の環境を整備する事業

①近隣都市の市民活動支援組織と連携強化

(4)市民活動に関する調査・研究・政策提言事業

①第5次高槻市総合計画策定への参画

(5)市民活動拠点施設を管理運営する事業

①高槻市市民公益活動サポートセンターの運営参画

②市民活動センター「みんなの家」の運営参画

■ 現役員について

昨年度通常総会で選任された現役員は下記の通りです。残り任期は2011年度通常総会までの1年間。

理事(8名):飯村六合夫、鍵谷誠一、田中恵子、西村逸郎、日比徹、湊上節子、宮地剛、山下征紀
監事(2名):境 毅、三俣玲子

■ 市民公益活動サポートセンター管理運営委員会正会員選任について

2010年度の管理運営委員会正会員1名として、理事会の提案通り西村逸郎さんが選任されました。

市民の目で税金のムダづかいを洗い出す！

～ 先進自治体の事業仕分けに学ぶ ～

講演：「自治体の事業仕分けと先進事例紹介」

講師：古川清博さん（滋賀大学仕分け研究会世話人）

◆5月8日のTCAN通常総会の後、「市民が主役のまちづくりセミナー2010」を開催し、他市の方も含めて35名の方が参加されました。テーマは、今注目を浴びている「自治体の事業仕分け」です。講師には、主に関西で自治体事業仕分けを推進しておられる滋賀大学仕分け研究会の世話人である古川清博さんをお願いしました。

◆国の事業仕分け第2弾が4月下旬から実施されましたが、事業仕分けは、2002年から地方自治体などで実施しているものです。事業仕分けの趣旨は、公開の場において各事業の必要性や効率性などを議論し、背後にある制度や組織の問題点を浮き彫りにすることにあります。

◆滋賀県など自治体事業仕分けの先進地域では、今では市民が事業仕分けに参画しています。その結果、市民と一緒に市役所の仕事と公共サービスを考える機会となり、市民との協働による市政の実現につながっています。また、市職員の説明能力の向上や事業の見直し・改革に対する意識改革にも効果が出ています。

◆今なぜ事業仕分けなのか？ 各自治体では、行政内部の事務事業評価で行政改革ができると考えていますが、実効性が乏しいのが現実です。実際に、大津市の事務事業1次評価では、ほとんどが現状維持であり、休廃止などの抜本的な見直しは対象事業のわずか1.6%に過ぎません。それに対して、事業仕分けでは、現行どおりは10%、民間化、不要といった抜本的見直しは24%となっています。その理由として、①自ら事業をスクラップする困難さ、②国や県からの補助を受けている事業、③受益を受けている団体・市民からの反発、④地域平等への配慮、⑤委託している外郭団体等への配慮、⑥議員からの反発、⑦首長や先輩への遠慮、⑧結論を先送りする風土などが挙

げられます。行政内部の事務事業評価の限界を打破するために、これらのしがらみを断ち切るオープンな場での事業仕分けが注目されています。

◆事業仕分けの意義として、①「予算削減」ありきではなく、「無駄の排除」など事業予算の最適化をめざすこと、②クローズした場での議論は、利害調整や権力構造が働く可能性があるが、オープンな場は、税の使われ方、政治・政策が市民目線で理解することができること、③外部の目線で議論することで、しがらみを断ち切った議論、現場の実態を踏まえた議論、行政に詳しい専門家の議論ができ、さらに民間・市民感覚を反映できること、④本音の議論をすることで、事業の

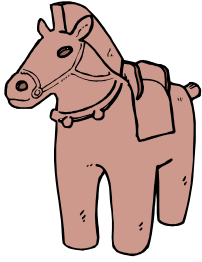
いいところ・悪いところの理解、事業が必要かどうかの理解、税金の使われ方の理解ができること、⑤事業仕分けをきっかけとした市民的な議論の活発化が図れることなどがあります。

◆講演に引き続き、参加者全員が評価者となって、「模擬事業仕分け」を試行しました。市民による「模擬事業仕分け」は、他市でも例がなく、新しい試みと言えます。対象事業には、予備知識がなくても事業内容が理解でき、評価しやすい大津市の「老人クラブ活動助成事業」を取り上げました。大津市が2009年度の事業仕分けの際に実際に使用した「事業概要シート」を資料として使用しました。模擬仕分けの結果は、「不要」11名、「市実施・現行通り」3名、「市実施・内容規模見直し」15名で、38%の方が不要と評価しました。ちなみに、大津市での実際の仕分け結果は、全員が「不要」と評価しています。一方、大津市担当課による事業評価では、「現状のまま継続」となっています。

◆模擬仕分けを体験することで、市民参加型の事業仕分けの意義、内容、効果などを肌で感じ、高槻での取り組み方を考える良い機会となりました。

（文責：鍵谷）





チョコからクッキー・展開物語

担当理事 山下 征紀

これまで、TCANのNPO協働研究会での創発的な議論を踏まえて、バレンタインをターゲットにした酒粕チョコ「TORIKO」を、製造・流通(受け渡し方法)および販売ルートの開拓に力点を置いて、事業の実践を2年間に渡って行ってきたことは、すでにお知らせしてきたところです。お菓子や食品についての専門家でもない素人集団が集まって、試行錯誤しながら顧客の味の好みや値段や訴求方法を、ああでもないこうでもない議論しつつ、しかもゼロ予算の事業開発をやるわけです。それも担当が専従で張り付くわけではなく、しかも2ヶ月に1回のペースでやるという事だから、アイデア先行だけでは話しにならない。事業の怖さを知らないところが、TCANらしいと言えば言えるかも知れない。

しかし、2年以上こんな事をやっているとありがたい事に不思議と「ほっとかれへん」の支援が起こるものだし、それを重ねてノウハウも蓄積されてくるというものです。

これからご紹介するのは、高槻からはやや距離がある大阪市西淀川区にあるASA御弊島(朝日新聞取次店)の今井唯志さんの「ほっとかれへん」のケースです。今井さんは1年半前にTCANが実施した団塊世代の生活設計セミナーに出席され、引き続きTCANの会員になられた。今井さん自身もこれからの新聞取次店が地域のために何

か貢献できぬかと模索されている。そんな折、たまたま訪れたデュプロ(株)の平野大輔さんが、今井店長からTCANや花の会の話を聞き、個人的に協力を申し出たとのことである。今井さんと平野さんによるTORIKOやクッキーの協力は、ASA友の会の自主製品の購入に繋がることになった。(詳しくは「新聞情報」4/10号に掲載、ご覧になりたい方はTCAN事務局へ)

さて、このようなノウハウを応用展開できぬかと発想したのが、昨年「TORIKO」と平行して進めている「今城塚はにわクッキー」の事業である。これについても会報でお知らせしており、テストマーケティングで、試食等でご支援をいただいている。総会(5/8)でもアンケートでご協力いただいたところだが、製造過程での改良に今一層の工夫と知恵があるとご指摘をいただいている。

「地元学」なる言葉を聞いたことがあるだろうか。吉本哲郎さん(水俣市役所勤務後、現、地元学ネットワーク主宰)は、地域の持つ自然の力、文化や歴史の力に気付き引き出していく事だという。あたかも、高槻市は8月20日(または28日)を埴輪の日と定めた。来春の「今城塚古代歴史館」の新設に向かって協働した活動が出来、高槻ブランドとしての発信に繋がれば、と大いに期待を寄せているが、「ほっとかれへん」のお力を是非ともお貸しいただきたいものです。

高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会総会報告

担当理事 西村逸郎

2010年度総会は、5月15日13時から生涯学習センターで開催され、2009年度事業報告、会計報告、2010年度事業報告、会計報告の4議案が審議・承認されました。2009年度には、JR高槻駅前グリーンプラザ3号館に協働プラザが開設され、活動の場の充実を実現することができました。

2010年度には、一層協働プラザの活用をはかり、第6回たつきNPO協働フェスタを9月4日に開催するほか、新たな事業展開として、市民活動に関する相談事業や市民自治を高めるための学

習活動などが計画されています。また、管理運営委員会の運営体制の再検討、NPO法人化の提案に対する検討やシニア社会活動マッチング事業の見直しが行われる予定です。

総会に引き続き、市民活動フォーラムみのお事務局須貝昭子氏による講演会「市民が市民を支え合うセンターをめざして」が開催され、箕面市における具体的な活動の事例を通して、市民活動拠点のあり方について良い学びのときを持つことができました。

事務局だより

NPO 法人として責務、官辺への年度データなどの提出

担当理事

飯村六合夫

NPO 法人の事務局にとっては、3月～6月には、法的な年度履行義務(責務)が発生する。その最大事項は、総会の開催である。準備段階から総会の開催、総会議事録のとりまとめまで、約4ヶ月間はその役務の遂行に当たることになる。二つ目の責務は、収益事業をしていない TCAN としての法人市民税・府民税の減免処理である。4月に入ると高槻市財務部税制課と茨木・三島府税事務所から通知がくる。市民税および府民税の均等割申告書と税の減免申請書である。総会終了したら、補填文書を提出する条件付で先ず申請し、総会後に「総会第1号議案とした事業報告書」と「第2号議案-1とした収支計算書」を補填提出することで届出は完了する。これにて、法人



税の減免(免除)通知の報を待つことになる。

三つ目は、法務局への登記内容変更届であり、そして四つ目は NPO 法の特徴である情報の公開で、事業年度終了後3ヶ月以内に、大阪府庁に提出することが義務づけられている文書の提出である。総会や理事会の審議・承認内容を加えた「事業報告書」「財産目録、貸借対照表、収支計算書」の会計書類、「報酬の有無を含めた役員名簿」などである。定款の変更があれば、その「控」を提出することになるが、本年度は定款変更がないので添付不要である。これらの履行が終了したので事務局責務はひと区切りがついたことになる。

TCANの活動状況(4月～6月)

◇◇定例会議・会合◇◇

- 理事会 <4/12、4/26、5/17、6/14>
- TCAN協働研究会<5/13、6/17>
- みんなの家運営協議会<4/16、5/21、6/18>
- IT活用委員会 <4/10>
- AROUND60プロジェクト<4/18、5/10>

◇◇行事会合◇◇

- 5月8日 TCAN通常総会&記念セミナー開催
- 5月15日 高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会通常総会&講演会に出席
- 5月15日 高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会常任委員として参画
- 5月20日 第6回NPO協働フェスタPJ会議に常任委員として参画
- 6月5日 「みんなの家環境整備の日」実施



TCAN・2010年度のスケジュール

2010年度としての定例会議・会合などに加えて、プロジェクト行事日程を以下のように計画中です。メインリストにて、お知らせいたしますので、適宜ご参加ください(傍聴自由です)。

- 理事会 <定例;毎月第2月曜日>
- TCAN協働研究会 <1回以上/毎月>
- みんなの家運営協議会<定例;毎月第3金曜日>
- IT活用委員会 <1,4,7,10月/第2土曜日>
- AROUND60世代「リタイア・モトリアム メッセージ」企画会議 <1回以上/毎月...別途通知>
- 会報(たかつき市民活動ネットワークNEWS)の印刷発行<3,6,9,12月/第4土曜日>
- まちづくりルネッサンス塾の開催<2~3ヶ月毎>
- みんなの家、環境整備の日&懇親会<2回/年>

【編集後記】

鳩山内閣はドタキャンでしたが、6月4日にまとまった「新しい公共」宣言では、NPO法人への税制優遇措置が盛り込まれ、抜本改正の可能性が出てきました。7月6日(火)18時45分～「NPO法・税制改正関西地域学習会」が開催されます。TCANも共催団体になりました。詳細は同封のチラシを。(SK)